

説
林



本邦古代保育法の一斑（ついで）

下村三四吉

さて、その「ひたす」方法はどうかであつたかといふことを申しませう。先程申しました通りに、語り傳への時代では、貴い身分の人の事ならば、何程か其事が傳はつておりまするが、下々の子供の育て方などに至りましては何處でも同じ仕方でありまして、兎角取り立てゝいふべき程のこととはな

いのであります、それを記憶して置かなければならぬ。それですから、こゝでは、貴族もつと狭めていへば、皇室にて、皇子孫方をお育てになつた事柄を擧げて、大略それに依て推定する材料を申上げて置かうと思ひます、到底充分なることは解りませぬ。

まづ、出産については、産屋の事がありますがそれは略しておきます。それで、皇子でも皇女でも、御生れになつた場合には、その御産みになつた方が乳を御上げになるのが本體のことです。しかもそのことの出来ぬ場合がある、さういふ時には種々のことがあらはれて語り傳への材料になるのです。ずつと古いところでは、普通に神代と申してあります時分に、彦火々出見尊が、海神の女尊玉姫を妃となさせられて、孔子様が

御誕生になりましたのが鶴鶴草葺不敢尊でありま

すが、豊玉姫は、礼産を爲された後、直にもとの

海國に御かへりになることになつたので、特別

に御養育申し上げる人々を御定めになりました。

其所に擧がつて居る所のものは、色々あるが、ま

づ後世申します乳母があります。乳母のことは

古い言葉では「ちおも」と申して居ります。「ちお

も」の「ち」は乳の事です。乳を「ち」といふのは、

通例申す血液の「血」と同語で、乳汁も血液も同じ

く身体の一の精髓なのであります、それで同一の

ことばを用ゐたので、乳汁の方は、小供に與へる

ものであるところから、「ちま〜」「て〜」などい

ふやうに重ねて申して「ち〜」となつたのだと考へ

ます。また「おも」とは母といふと同じ意味です。

「ちおも」の外に「ゆおも」「湯母」といふのがある、

それは、湯とか、水とか、または薬とか、流動物

の方を預つて、それを差上げる所の婦人なのです。

それから、「ゆゑ」(湯坐)があります。これは、湯

に坐るといふ意味で、御幼児に湯をおあびせ申す

職掌の人である。これらの外に、モウ一つ「い

ひがみ」(飯嚼)といふものが見えて居る。即ち飯

をかんで、それを柔かにして差上げるといふ所か

ら起つた名です。今でも固いものを母親がかみ碎

いて子供に與へることがあります。それと同じで

皇子様がおひ〜御生長になつて、御飯でも召し

あがるやうになつたとき、それを嚼んで柔かにし

て差上げる役目をつとめるのです。

以上擧げた「ちおも」、「ゆおも」、「ゆゑ」及び

「いひがみ」の四つは、即ち御養育にあづかる宮廷

の一種の役人で、それらを御定めになつたことの

古く見えてゐる一番始めが、この鶴鷓草葺不合尊の御誕生の時です。日本書記に「彦火々出見尊、婦人を取りて、乳母、湯母及び飯嚼、湯坐としたまふ、すべて諸部備行て養し奉る。時に權に他姫婦を用りて皇子を乳養し奉る、これ世に乳母を取りて兒を養す縁なり(漢文原)とありまして、この時これらの役目をつとめましたものは、みな婦人と見えます。また、世に乳母を取りて兒を養ふ風習はここに始まりたるやうに記してありますけれど、これはたゞ特別の事があつてここにわらはれたまでい、その實際は、もつと古くよりあつたこととは申すまでもありません。(つゞく)



寄書

お寺参りの婦人と子供 (承前)

岩手 凹 凸 子

前の地獄の繪圖で、盗み食ひをすると、鬼どもが集まつて居て目方にかける、さうするとどんなにかくしても隠し切れないでとうとう分つて仕舞ふと、お寺まわりのある白髪のお婆さんがいひますと、側に聞いて居た菓子屋の「悟」という五つ六つになるのが、いかにもこわさうに口をひらひて「それでは、之れからは、お菓子を盗つて食はないわ……お前も……よ」と並んで居たもの、肩をたゝきました。この肩をたゝかれたのは、矢張り